

2019年11月27日

(一社)日本高次脳機能障害学会 理事長 三村 将 様
日本神経心理学会 理事長 池田 学 様

(一社)日本高次脳機能障害学会 「臨床神経心理士」資格検討委員会
委員長 佐藤 睦子
日本神経心理学会 臨床神経心理士資格検討・カリキュラム委員会
委員長 緑川 晶

「臨床神経心理士」資格制度について (答申)

一般社団法人日本高次脳機能障害学会「『臨床神経心理士』資格検討委員会」と日本神経心理学会「臨床神経心理士資格認定・カリキュラム委員会」は合同で(以下、合同委員会)、神経心理学に関わる資格制度について具現化すべく検討を重ねてきた。今般、合同委員会として意見を取りまとめるに至ったので答申する。

1. 資格について検討するに至った背景

2015年9月9日に公認心理師法が成立し、同法は2017年9月15日に施行され、わが国初の心理職の国家資格として「公認心理師」制度が推進されることとなり、2018年度には国家試験が実施され公認心理師の登録が開始された。このような公認心理師の中から神経心理学に関心を持つ若手心理職の支援をするとともに、これまでもわが国では多くの職種で培われてきた神経心理学のエキスパートを広く養成することを目的に、(一社)日本高次脳機能障害学会と日本神経心理学会が歩調を合わせて学会認定の新しい資格の創設を検討することになった。

2. 資格が目指すところ

創設する資格は、神経心理学に関連する専門性が担保されたものである。なお、ここで言う専門性とは、神経科学や医学、心理学などの基礎的な知見を踏まえた上で、対人援助職としての技能を前提としたものであり、主としてリハビリテーションで必要とされる知識や技能を指す。具体的には、神経系の構造と機能および疾病に関する知識などを前提として、それに関する神経心理学的検査やそれによる見立て、所見の記載などを通じて、治療に貢献できるものであり、これには認知リハビリテーションなどのように直接的な介入も含まれる。また資格を有する人々によって関連する研究の発展や後進への指導を担うことも期待される。専門性が担保されることによって、職域の維持・向上につながるものでなくてはならない。

3. 資格の名称

創設される資格の名称は「臨床神経心理士」と称する。この資格は主として公認心理師がそのスペシャリティを示すために、国家資格の上位資格として取得することを想定したものであるが、後述するように本資格は医師の他に関連領域の国家資格である言語聴覚士や作業療法士、理学療法士にも受験資格を与えることを予定している。このように心理職以外の職種に対して「心理士」と称することに対して、抵抗を感じる人がいることは承知している。しかし、本邦

では「神経心理学」が医師や言語聴覚士、作業療法士など心理職以外の多くの職種によって培われてきた歴史がある。このことを鑑みると、神経心理学という名称は本邦では多職種による共有財産と言わざるを得ない。海外では臨床神経心理士（clinical neuropsychologist）が、修士や博士の学位を有している人々が担っていることから、本邦でもその名に恥じないように、試験によって臨床神経心理士の専門性を担保したい。

4.試験について

臨床神経心理士の専門性を担保するためにも、臨床神経心理士の資格は試験に合格したものに対してのみ付与する。神経心理学の歴史的な背景とともに、将来的に保険点数の対象となることを視野に入れると、受験資格としては公認心理師の他に、医師、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士を対象とする。また、臨床に重きをおいた資格であることから一定年数以上の臨床経験と両学会への所属を前提としたい。試験は年に1回実施し、東京あるいは東京と関西地区で実施する。試験に先立ち、両学会主催で講習会を実施し、受験資格には講習会の受講を前提とする。

試験の解答形式は多肢選択式とする。また試験の内容・範囲は予め提示することとし、事前に参考書などを挙げることで両学会が考える臨床神経心理士の姿についてイメージしてもらう。なお、参考書については将来的には両学会独自に作成を目指したい。

5.資格の更新について

この資格は更新制とする。更新の周期としては概ね5年とし、顕著な功績を残した臨床神経心理士については更新の対象から外すことも考えたい。更新はポイント制とし、当該期間中に学会参加・発表、研修会の受講、論文発表などから算出することとする。

6.経過措置について

経過措置については資格制度開始から3年とし、受験資格等において反映させることとし、専門性の担保という観点からも、原則として資格試験を受けることとする。

7.これまでの経過

（一社）日本高次脳機能障害学会「『臨床神経心理士』資格検討委員会」

委員：佐藤睦子（委員長）

太田久晶

小森憲治郎

長濱康弘

前島伸一郎

緑川 晶

第1回委員会：2018年12月5日（水）14時15分～15時05分

第2回委員会：メール審議（2018年12月12～15日）

日本神経心理学会「臨床神経心理士資格認定・カリキュラム委員会」

委員：緑川 晶（委員長）

佐藤 厚
月浦 崇
永井知代子
橋本 衛
長谷川千洋

第1回委員会：2019年5月11日（土）13時20分～14時10分

第1回合同委員会：2019年5月11日（土）14時20分～15時15分

（メール審議：2019年5月24日～6月8日）

第2回合同委員会：2019年8月25日（日）13時00分～13時50分

日本神経心理学会理事会（2019年8月25日）にて規則（案）を一部修正の上で承認

日本神経心理学会評議員会（2019年8月25日）にて同修正案を承認

第43回日本神経心理学会学術集会における総会（2019年8月26日開催）にて同修正案を承認

第3回合同委員会：2019年11月27日（水）14時30分～15時20分

8.規則（案）（別紙）

この資格制度を実現する骨格として別紙の規則（案）を作成した。この他の規則・細則については、本答申書が承認された後に作成の作業に入ることとする。

以上